

～このページは平成30年度における情報です～

千代田区(千代田区医師会)

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券
 - ・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。
 - ・千代田区民(住民登録のある)の方は、平成30年6月15日～平成31年2月28日の期間に限り、区民を対象とした「成人・がん検診」が同時に受診できます。
- ◎ 特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施していません。